公益財団法人愛知県国際交流協会の概要

1. 目　的

地方の時代にふさわしい県民参加の国際交流を推進するため、行政と民間が一体となった国際化の推進母体として設立した。

県、市町村、各種国際交流関係機関・団体との連携をもとに、国際交流に関する啓発及び普及、国際交流に関する調査及び研究、多文化共生に関する事業等を行うことにより、国際交流の推進を目指す。

2. 発　足

昭和59年7月10日　財団法人愛知県海外移住協会（昭和35年3月9日設立）を発展的に改組
（名古屋国際センターに事務所開設）
平成2年1月23日　自治大臣より地域国際化協会の認定
平成9年6月1日　あいち国際プラザ開館
平成23年4月1日　公益財団法人愛知県国際交流協会へ移行

《あいち国際プラザ》

所在地　名古屋市中区三の丸二丁目6番1号　愛知県三の丸庁舎内
開館日　月曜日から土曜日　10:00～18:00（金曜日は10:00～20:30）
※日曜日、祝日、国民の休日及び年末年始（12/29～1/3）は閉館
主な施設
1階　団体交流室、交流ひろば、あいち多文化共生センター
2階　図書コーナー、研修室、ボランティアルーム、
アイリスルーム

【主な事業】

1　国際交流・国際協力活動の推進

市町村・市町国際交流協会やＮＰＯ・ＮＧＯなどがそれぞれの役割を発揮し、県民が多様な文化や価値観を受け入れて主体的に活動できるような地域づくりを目指して、国際交流・国際協力活動の普及啓発、活動の支援や場の提供等を行う。

＜イベント・講座の開催＞

（１）講座等の開催

ア　国際交流・国際協力普及啓発事業の実施

県民が国際的視野を広げ、地球規模の課題や異文化に対する理解を深めることにより、国際交流・国際協力活動への参加のきっかけづくりとなる場を提供する。

（２）国際交流イベントの開催

国際交流・国際協力・多文化共生・ＳＤＧｓに関する県民意識の高揚を図るため、ＪＩＣＡ中部及びなごや国際交流団体協議会と協働で、「ワールド・コラボ・フェスタ」を開催する。

＜民間国際交流団体等が行う活動への支援＞

（３）国際交流推進功労者の表彰

県内の国際交流の推進のため、長年にわたり国際交流等の推進に尽力し、顕著な功績のある個人、団体を顕彰する。

（４）民間国際交流団体等の活動支援及び国際交流・国際協力活動の支援事業の実施

ア　市町村・市町国際交流協会及び民間国際交流協会等への支援

草の根の国際交流活動の活性化を図るため、県内の国際交流・国際協力活動、多文化共生の地域づくりを行う民間国際交流団体等の事業に対し補助金の交付や後援を行うほか、民間国際交流団体等が行う各種行事の打ち合わせ、準備作業及び団体内の情報交換等の活動場所として、国際交流団体交流室を提供する。

イ　外国公館等との共催事業の実施

この地域で国際交流活動を行う団体や外国公館等と共催で、講座やパネル展等を開催することにより、地域の国際交流、国際理解の推進を図る。

ウ　国際交流・国際協力活動の支援事業の実施

県内市町村や市町国際交流協会、学校等と連携し、地域や時代のニーズに合わせた国際交流や国際協力事業の実施や情報提供を行うことで、地域の国際化の推進を図る。

（５）ブラジル・アルゼンチン愛知県人会との連携・支援

海外移住先国のブラジル・アルゼンチン愛知県人会を通じて、移住者への相談対応等を行うとともに、両地域との親睦を深めるため、県人会の活動を広く発信する。

（６）国際貢献支援事業

緊急かつ深刻な貧困、災害等の諸問題を抱えた地域を対象に、必要に応じて義援金、緊急物資などを供与する。

＜ボランティア制度の運用＞

（７）ボランティア登録制度の運営・活用

県民参加による国際交流等を推進するため、「通訳・翻訳」、「ホームステイ」、「サポート」の３分野におけるボランティアの募集・登録を行い、行政、教育機関、民間国際交流団体や当協会の各種事業において積極的な活用を図り、県民が主体的に活動できる場を提供する。

２ 多文化共生の地域づくりの推進

外国人県民がより安心して暮らせる環境を整えるとともに、日本人及び外国人県民に多文化共生社会の意義や必要性を伝え、様々な分野の機関や相談窓口、自治体、外国人コミュニティなどと連携して包括的な地域づくりを行う。

＜外国人県民等への相談対応・情報提供＞

（１）多文化ソーシャルワーカーによる相談・情報提供及び支援の充実

愛知県在住外国人が日本人と同じ制度やサービスを利用でき、本県で安心して暮らすことができるよう、「あいち多文化共生センター」において、多文化ソーシャルワーカーが日常生活に必要な情報を多言語で提供するとともに、複雑な問題を抱える相談者に対しては、関係する市町村の各種窓口や専門機関と連携しながら、問題解決に向けた自立支援までを継続的に行う。また、外国人住民を対象とするアウトリーチ型オリエンテーションを実施する。

相談対応は、ポルトガル語、スペイン語、英語、中国語、フィリピノ語／タガログ語、ベトナム語、ネパール語、インドネシア語、タイ語、韓国語、ミャンマー語、ロシア語、ウクライナ語、日本語の１４言語で行う。

また、専門的なアドバイスが必要な問題を抱える外国人を対象に、無料の弁護士相談（ポルトガル語・スペイン語・英語・中国語・フィリピノ語／タガログ語・ベトナム語に対応）を実施するとともに、名古屋出入国在留管理局や愛知労働局、愛知県との連携により在留関係、労働関係、消費生活関係の専門相談（上記１４言語で対応）を実施する。

（２）地域の外国人相談体制強化事業

行政機関や市町国際交流協会、諸機関で外国人からの相談を受けている方たちが、諸外国の様々な制度の違いや文化的な背景を十分に理解し、多文化の視点から高齢期特有の課題に、より適切な対応を行っていけるように、各国の情報や在住外国人が直面する問題等をまとめた冊子「相談員のための多文化ハンドブック＝社会福祉編＝高齢期」を作成する。また、県、市町村及び市町国際交流協会相談窓口担当者のスキルアップとネットワーク化を図るため、ケーススタディ研修会及び意見交換会を開催する。

＜日本語学習支援＞

（３）日本語学習の支援

ア　日本語教室の開催

「日本語ボランティア入門講座」修了生等の実地研修を行う場として、また、外国人県民の日本語学習を支援するため、ボランティアと連携して「あいち国際プラザにほん語教室」を開催する。

イ　地域日本語教育に関する調査研究

愛知県内にある地域日本語教室の活動状況等を調査し、ウェブサイト等で紹介する。

また、有識者等（アドバイザー）から地域の傾向やニーズ、課題について実態や意見を聴き取り、日本語教育推進事業の方向性について検討する。

ウ　外国人児童生徒及び保護者のための進路相談会開催支援事業の実施

高校等への進学及びその後の学習に関する困難を抱える外国人児童生徒への支援を行うことを目的に、行政、学校、日本語教室、地域住民など、県内の様々な主体が互いに連携し、進路選択から進学先の情報、進学準備等に関する適切な情報提供を行う進路相談会を実施できるよう、相談会で使用する多言語資料を作成する。

また、作成した多言語資料や、当協会のウェブサイトで公開している進路相談会開催の手引き等を活用して、各主体が相談会を開催するための通訳支援や、開催に向けた相談対応、ノウハウの提供等を行う。

エ　日本語学習支援基金事業の実施※

企業・個人からの寄付金及び愛知県からの出えん金により造成された「日本語学習支援基金」を活用し、外国人児童生徒の日本語学習環境の充実を図るため、地域のNPOなどが実施する外国人児童生徒のための日本語教室に対し、教室運営に必要な経費の一部を助成するとともに、社会的自立に向けたキャリア支援及び日本語を使った地域交流支援に必要な経費の一部を助成する。

また、外国人学校の外国人児童生徒に質の高い日本語学習環境を提供するため、日本語指導者の雇用に必要な経費の一部及び外国人児童生徒の日本語学習に必要な日本語学習教材及び指導用教材を整備するための費用の一部を助成する。

※エは、企業・個人からの寄付金及び愛知県からの出えん金により造成された「日本語学習支援基金」で行う。

＜多文化共生の地域づくり＞

（４）講座等の開催

ア　県民の多文化共生社会づくりへの理解促進

県民を対象に、多文化共生の意義を伝え、多文化共生の地域づくりに関心を持ってもらうため、講座・イベント等を行う。

イ　災害時のための体制づくり事業の実施

災害時に、外国人への多言語での情報提供及び外国人被災者を直接支援する県内市町村に対し、通訳・翻訳などの言語面での支援をするために愛知県が設置し、県と協会が共同で運営する「愛知県災害多言語支援センター」について、県と共同で訓練の実施や機能強化に向けた検討を行う。

また、協会独自でも災害時に外国人県民向けの相談対応などを継続して行うため、言語面で支援を行うボランティアが協会内で円滑に活動を行えるようにする研修や、実際に起こりうる相談・情報提供、翻訳などの活動を想定した実践的な訓練を行う。

ウ　やさしい日本語の普及

地域の外国人住民の増加と多様性に伴い、外国人への情報発信の手段としてやさしい日本語を広く普及していくことを目的とし、講座を開催する。

3 国際化の推進役となる人材の育成

地域の国際交流活動を主体的に推進する人材やコーディネーターを育成するとともに、その人材が主体的に活動できる仕組みをつくっていく。また、県民が地域づくりに主体的に参加できるきっかけづくりを行う。

＜研修･講座の開催＞

（1）講座等の開催

ア　国際交流・多文化共生コーディネーター講座の開催

市町村・市町国際交流協会の職員等を対象に、事業の企画や広報の仕方など、コーディネーターとして必要なスキルを学ぶ講座を開催する。

イ　ボランティア研修の実施

当協会や市町村等のボランティアを対象に、国際交流や多文化共生の地域づくりの関する知識を習得し、ボランティア活動に必要な心構えやスキルなどを身につけることを目的とした研修を実施する。

＜日本語学習支援活動を行う人材の育成＞

（2）日本語学習の支援

ア　外国人県民日本語教育推進事業

（ア）ボランティア向け講座の開催

地域の日本語教室で新たにボランティアとして活動したい県民を対象とした入

門講座や現在活動しているボランティア向けのスキルアップ講座を県内各地で開催する。

（イ）企業人材と日本語教室とのマッチング事業の実施

県及び経済団体と協働して、地元の企業人材が子ども向け日本語教室でボランティア活動することを目的とした研修及びマッチングイベントを実施する。

イ　地域日本語教室担い手育成事業

地域の日本語教室で活動する日本語ボランティアを新たに増やす取り組みとして、日本語ボランティア初心者を対象にした講座や、現在、地域の日本語教室で活動しているボランティアを対象としたスキルアップ講座などを開催する。

4 国際化に関する調査研究･情報提供

県民、市町国際交流協会、各種団体が、国際交流・国際協力活動、多文化共生の地域づくりを行いやすい環境を整備するため、この地域の国際化に関する調査研究を充実し、様々な媒体を通じて情報を提供する。

＜調査研究･情報提供＞

（１）国際化に関する調査・研究等の実施

県民、NPO/NGO、市町村・市町国際交流協会等の活動の参考となる国際交流・国際協力活動、多文化共生に関する事項について調査･研究を行う。また、「事業推進計画 2028」の中間評価を行う。

（２）国際化に関する情報提供

国際交流・国際協力、多文化共生に関する情報を誰でも手軽に入手できるように、「交流ひろば」や WEB ページ（通称：i-net）、SNS、メールマガジン、機関誌「あいち国際プラザ」等様々な方法で広く発信するとともに、情報内容の充実を図る。

また、外国人県民にとって役に立つ生活情報などについてインターネットを通じて多言語で提供するほか、地域における国際交流団体間の連携を強化し、国際交流活動の活性化を図るため、県内の国際交流団体の活動内容等をまとめた「国際交流ハンドブック」を作成する。

（３）多言語による情報提供

外国人県民の生活利便の向上を図るため、在留手続き、労働、結婚・離婚、出産・育児、教育、医療・年金・福祉、税金等、日本で生活する上で必要な情報を掲載した「愛知生活便利帳」を作成し、関係団体や県民にも広く活用いただけるよう WEB ページで公開する。

（４）図書コーナー等の運営

日本人と外国人がともに異文化理解に関する情報収集を行える場として、図書コーナーにおいて、国際理解・多文化共生関連及び日本語習得に関する書籍・資料を中心に収集を強化するとともに、情報の蓄積・提供を行う。

＜会議の開催＞

（５）国際交流協会活動推進会議の開催

市町村・市町国際交流協会との連携・協働を図るため、地域における諸問題の検討や情報交換等を行う活動推進会議及び連絡会議を開催する。